

町報

3000人の楽しい町

No.583

こふふ

KOFU

2019
10月

Signs of autumn

—秋の気配—

一面に広がるススキ畑（鏡ヶ成にて9月26日撮影）

動画で町報こふふ！

URL:<https://www.youtube.com/user/townkofu>



平成30年度

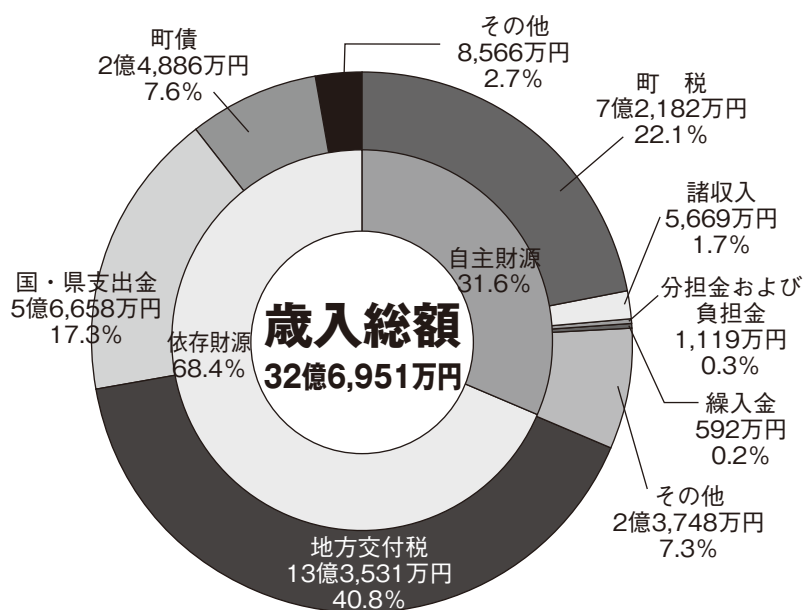
決算報告

平成30年度決算が9月議会定例会で承認されました。一般会計の歳入決算総額は32億6,951万円、歳出決算総額は31億7,058万円となりました。歳入歳出差引額のうち、令和元年度に繰り越した事業の財源1,297万円を差し引いた実質収支額は8,596万円の黒字となりました。

それぞれの概要について、お知らせします。

一般会計歳入

決算額 32億6,951万円
29年度比 4億3,756万円の減 (▲11.8%)



【一般会計】

町が基本的な施策をまかなう予算。

【町税】

みなさんが納めた税金。

【分担金・負担金】

特別の利益を受けた方から負担していただいたお金。

【繰入金】

各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金。

【地方交付税】

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されたお金。

【国・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されたお金。

【町債】

町の借金。大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金。

【自主財源】

町独自に入ってくるお金。

【依存財源】

国や県から交付されたり、借り入れたりしたお金。

主に固定資産税の減価償却による町税減のほか、依存財源である地方交付税の算定単価の変更・算入対象の起債額の減などにより、税収は全体的に減少しています。町税については、今後も減収が見込まれています。

また、災害復旧事業の一部が令和元年度に繰越になったことに伴い、その財源となる国・県支出金が減少しました。町債についても、町道改良や町営バス購入、保育園施設改修などのために借入を行いました。全体の金額としては前年度から減少しています。

■主な増減額(前年度比)

町税	▲1,982万円(▲2.7%)
地方交付税	▲5,147万円(▲3.7%)
分担金および負担金	▲1,922万円(▲63.2%)
国・県支出金	▲1億9,310万円(▲25.4%)
財産収入	447万円(29.8%)
繰越金	▲9,072万円(▲35.8%)
町債	▲5,606万円(▲18.4%)

平成30年度主な事業（抜粋）



【保育園トイレ等設備改修工事】
事業費：2,253万円



【町営バス購入事業】
事業費：991万円

【地域おこし協力隊事業】

事業費：1,240万円

【町道栗尾線道路改良工事】

事業費：585万円

【買い物福祉サービス支援委託事業】

事業費：910万円

【集落支援員業務委託事業】

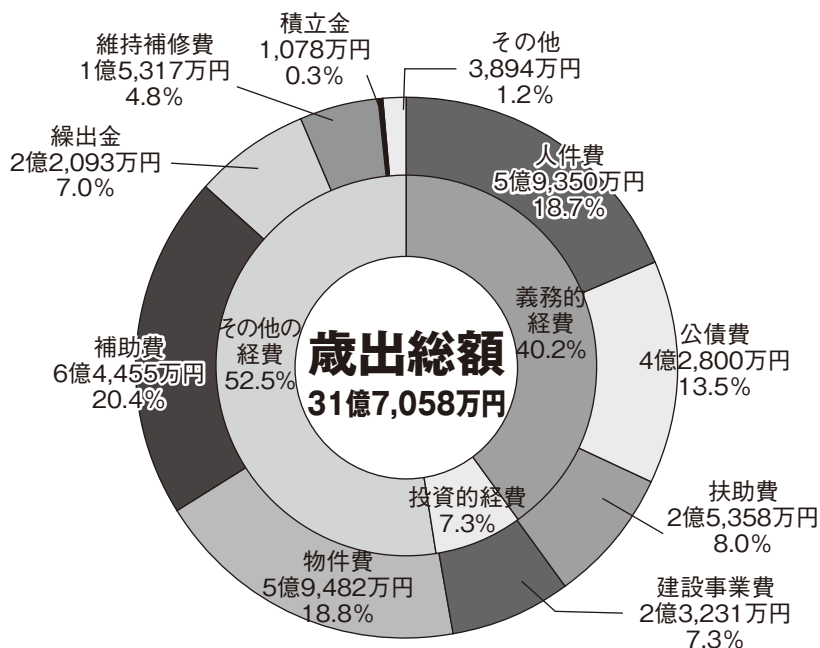
事業費：1,013万円

【運動公園テニスコート人工芝張替工事】

事業費：1,534万円

一般会計歳出

決算額 31億7,058万円
29年度比 3億7,360万円の減（▲10.5%）



【人件費】

町職員の給与や、町議会議員などの報酬。

【公債費】

町債（借金）を返済する費用。

【扶助費】

法令に基づき支出された経費。児童手当、医療扶助など。

【建設事業費】

道路、建物の建設や災害復旧事業など、社会資本整備に要した経費。

【物件費】

消耗品、委託料、臨時職員賃金など。

【補助費】

負担金、補助金、保険料など。

【繰出金】

特別会計等へ繰り出した資金。

【維持補修費】

除雪などの維持管理、施設などの修繕の費用。

【積立金】

積み立てたお金。

下水道事業負担金や西部広域行政管理組合負担金といった補助費の増加、過去に借りた過疎債の返済が始まったことによる公債費の増加がありました。

一方で、除雪経費や施設修繕費用等が減少したことによる維持補修費の減、役場新庁舎の設計が始まったことにより庁舎建設のための積立を行わなかったことによる積立金の減、災害復旧事業の一部を令和元年度に繰り越したことによる建設事業費の減などにより、歳出全体の額は減少しています。

■主な増減額（前年度比）

人件費	▲1,267万円（▲2.1%）
維持補修費	▲3,773万円（▲19.8%）
補助費等	7,202万円（12.6%）
公債費	3,640万円（9.3%）
積立金	▲1億7,629万円（▲94.2%）
繰出金	▲1億7,649万円（▲44.4%）
建設事業費	▲1億1,441万円（▲33.0%）

特別会計決算

【特別会計】

一般会計と区分し、特定の事業を行う予算。

会 計 名	歳 入	歳 出	収 支	一般会計からの繰入金
住宅新築資金等貸付事業	213万円	61万円	152万円	—
国民健康保険(事業勘定)	3億7,589万円	3億7,561万円	28万円	1,916万円
国民健康保険(施設勘定)	2億2,728万円	2億2,646万円	82万円	2,643万円
介護保険(保険事業勘定)	6億1,465万円	5億6,723万円	4,742万円	8,582万円
介護保険(サービス事業勘定)	213万円	193万円	20万円	—
介護老人保健施設	1億7,915万円	1億7,915万円	—	1,556万円
後期高齢者医療	5,001万円	4,903万円	98万円	1,767万円
索道事業	6,283万円	6,283万円	—	1,303万円
江尾財産区	250万円	21万円	229万円	—
神奈川財産区	292万円	224万円	68万円	—
米沢財産区	498万円	485万円	13万円	—
合 計	15億2,447万円	14億7,015万円	5,432万円	1億7,767万円

特別会計については、一般会計からの繰入れ等を行い、いずれの事業においても赤字はありませんでした。

※簡易水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業については、30年度から地方公営企業法を適用したため、一般会計・特別会計とは異なる決算方式となっています。(下記を参照ください)

公営企業会計決算

【公営企業会計】

複式簿記を導入する会計。(一般会計、特別会計は単式簿記)経営成績や財政状況をよりの確に把握することができる。

【損益勘定留保資金等】

減価償却費などの現金の支出を必要としない費用の計上により、企業内部に留保される資金。

簡易水道事業会計

	収 入	支 出	差引額
収益的収支	1億 416万円	1億3,987万円	▲3,571万円
資本的収支	1億5,596万円	1億6,849万円	▲1,253万円

下水道等事業会計

	収 入	支 出	差引額
収益的収支	1億5,155万円	2億 327万円	▲5,172万円
資本的収支	1億4,869万円	1億4,809万円	60万円

簡易水道事業および下水道等事業は、30年度から公営企業会計に移行しました。公営企業会計では、複式簿記による収支の計算を行います。それぞれの会計は、収益的収支と資本的収支の2区分で経理することとなっています。

収益的収支では簡水・下水ともに支出が収入を上回っていますが、現金支出を伴わない減価償却費等が含まれているため、直ちに資金不足となるものではありません。

簡水の資本的収支の不足額1,253万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

※収益的収支…水道水の供給、下水の処理のための経費と財源
資本的収支…上下水道施設の建設・改良のための経費と財源

町債の状況

町債の区分	決算時残高	前年度比
普通会計※	36億6,588万円	▲2億8,597万円
簡易水道事業	7億4,571万円	1億5,339万円
下水道等事業	17億7,425万円	1,357万円
国民健康保険（施設勘定）	3,957万円	354万円
介護老人保健施設事業	7億5,112万円	1億167万円
合計	69億7,653万円	▲1,380万円

※普通会計…一般会計に住宅新築資金等貸付事業会計を含めたもの

30年度は老健あやめ施設改修事業で1億3,300万円、第2共同地区簡易水道施設整備事業により8,630万円、臨時財政対策債で9,326万円などの借入を行いました。

一方、全会計で合計6億9,006万円の返済を行ったため、町債の残高は1,380万円減少しました。

財政健全化判断比率

【財政健全化判断比率】
 自治体の財政が健全な状態であることを示す4つの指標。

区 分		実質赤字比率 （一般会計などを対象とした実質赤字が標準財政規模に占める割合）	連結実質赤字比率 （全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合）	実質公債費比率 （一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合）	将来負担比率 （一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合）
算定結果	30年度	—	—	12.6	71.3
	29年度	—	—	10.7	69.6
早期健全化基準		15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準		20.0	30.0	35.0	

※標準財政規模は一般財源の標準的な規模を示す指標で、江府町の30年度数値は20億3,493万円でした。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率などについては、いずれも早期健全化基準を下回っており、ただちに財政健全化計画の策定が求められる状態ではありません。

今後、新庁舎建設事業等によって公債費率、将来負担比率の上昇が見込まれます。事業の効率化や見直しにより、町債発行を最小限にとどめ、比率の上昇を抑えていくことが求められます。

公営企業会計資金不足比率

【公営企業会計資金不足比率】
 公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すもの。

企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0
下水道等事業会計	—	
索道事業会計	—	

公営企業会計については、いずれも資金不足比率はありません。

今後は、経営戦略の策定を行い、資金不足となることのないよう引き続き健全な事業運営を行うことが求められています。

江府町職員の給与等の状況をお知らせします

江府町職員の令和元年度の給与等の状況を皆さまにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて町の条例によって定められています。

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成29年度の 人件費率
平成30年度	人 2,915	千円 3,171,191	千円 81,005	千円 559,242	% 17.6%	% 16.1

(注)平成30年度「地方財政状況調査」から。

2. 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		江府町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	186,400 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	152,000 円	148,600 円

3. 職員の平均給与月額および平均年齢の状況(令和元年10月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	職員数	(参考)国との給料月額の水準比較(ラスパイレース指数の状況)			
一般行政職	42.3 歳	291,912 円	68 人	年度	区分	江府町	類似団体平均
医 療 職	49.5 歳	434,250 円	2 人	平成30年度	一般行政職	95.1	95.7

(注)ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値。

(注)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したもの。

(注)育児休業中職員含む。

(注)再任用職員含む。

4. 特別職等の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額等	期 末 手 当	退 職 手 当
給 料	町 長 810,000円	6月支給 1.675 月分	給料月額×在職月数/12×(勤続1年につき)5.0
	副 町 長 648,000円	12月支給 1.675 月分	給料月額×在職月数/12×(勤続1年につき)2.8
	教 育 長 588,000円	合 計 3.350 月分	給料月額×在職月数/12×(勤続1年につき)2.2
報 酬	議 長 316,000円	6月支給 1.675 月分	
	副 議 長 235,000円	12月支給 1.675 月分	
	議 員 221,000円	合 計 3.350 月分	

5. 主な職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

(1)期末手当・勤勉手当

江 府 町				鳥 取 県				国			
支給月	期末手当	勤勉手当	合 計	支給月	期末手当	勤勉手当	合 計	支給月	期末手当	勤勉手当	合 計
6月	1.300月分	0.925月分	2.225月分	6月	1.145月分	0.785月分	1.930月分	6月	1.300月分	0.925月分	2.225月分
12月	1.300月分	0.925月分	2.225月分	12月	1.285月分	0.785月分	2.070月分	12月	1.300月分	0.925月分	2.225月分
計	2.600月分	1.850月分	4.450月分	計	2.430月分	1.570月分	4.000月分	計	2.600月分	1.850月分	4.450月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

(2)退職手当

江 府 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～3%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～3%加算)	

江府町情報公開および個人情報保護制度の運用状況

平成30年度中の情報公開および個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

区 分	請求件数	決定の内訳				
		公開	一部公開	非公開	文書不存在	却下
情報公開制度	9件	7件	1件	1件	1件	0件
個人情報保護制度	3件	1件	2件	0件	0件	0件

江府町人事行政の運営状況についてお知らせします

1. 職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和元年10月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事、保健師、保育士	12	17.6%
2 級	主任、主任保健師、主任保育士	15	22.1%
3 級	主幹、主幹保健師	8	11.8%
4 級	課長補佐、主査	18	26.5%
5 級	課長、会計管理者、局長、園長	8	11.8%
6 級	課長、局長	3	4.4%
任期付職員		2	2.9%
再任用職員		2	2.9%

(注)江府町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 一般行政職の職員数の推移

年度	職員数(人)
30年度	73
29年度	73
28年度	70
27年度	70
26年度	71
25年度	70

(注)各年度4月1日現在。
(特別職、医療職除く)

(3) 一般行政職の年齢別職員構成の状況(令和元年10月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
構成比(%)	0.0%	4.4%	4.4%	17.6%	10.3%	11.8%	2.9%	5.9%	11.8%	16.2%	7.4%	7.4%	-
職員数(人)	0	3	3	12	7	8	2	4	8	11	5	5	68

2. 職員の任免に関する状況

(1) 採用の状況(平成31年4月採用分)

区 分	採用人数
一般行政職	5人

(2) 退職の状況(一般行政職)(平成30年度)

区 分	定年	早期退職	自己都合	小計	合計
年度末退職	4人	0人	1人	5人	6人
年度途中退職	0人	0人	1人	1人	

3. 職員の勤務時間その他の勤務の状況

(1) 勤務時間(標準的なもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1週間あたり38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成30年度)

1人当たりの平均使用日数	11.35日
使用率(総使用日数/総付与日数)	29.8%

(3) 育児休業の状況(平成30年度)

新規	3人
----	----

4. 職員の分限・懲戒処分

(1) 分限処分(平成30年度)

該当なし

(2) 懲戒等処分(平成30年度)

該当なし

5. 職員の研修・勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成30年度)

研 修 内 容	受講者数
鳥取県職員人材開発センター研修による階層別研修	16人
市町村職員中央研修所等による研修	2人
日野郡3町および日野総合事務所職員合同研修	13人
その他(町独自研修)	10人

(2) 人事考課の状況(平成30年度)

施行中

6. 職員の福利・利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成30年度)

区 分	受検者数
事業所健診	89人
人間ドック	54人
ストレスチェック	128人

(注)特別職ほか非常勤職員および臨時的任用職員含む全職員。

(2) 福利厚生

・(財)鳥取県市町村職員互助会について(平成30年度)

区 分	負担内訳	職員負担	町負担
特別職等	対標準報酬月額・標準期末手当額	2.0/100	2.0/100
正職員	対標準報酬月額・標準期末手当額	2.0/100	2.0/100

(注)特別職等とは、市町村職員共済組合加入の非常勤職員含む。

(注)正職員には、一般行政職、医療職含む。

共済互助会事業内容	給付事業	出産・結婚・入学(就職)祝金、弔慰金、退会せん別金
	福祉事業	宿泊保養施設利用助成、人間ドック、インフルエンザ予防接種助成、健康ウォーク
	貸付事業	生活および修学資金の貸付(新規受付は平成21年度をもって廃止)

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成30年度)

該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成30年度)

該当なし

「奥大山ブルーベリーソフト」が中国地方第2位を獲得！

8/30

旅行サービスを展開する「じゃらん」西日本とJAF（日本自動車連盟）が共催で開催した「西日本道の駅ひんやりスイーツ総選挙2019」の投票結果が8月30日（土）に発表され、道の駅奥大山の「奥大山ブルーベリーソフト」が昨年に引き続き中国地方第2位を獲得しました。今年は1府22県、139の道の駅からエントリーがあり、じゃらん読者やJAF会員がインターネットで投票。道の駅奥大山古海駅長は「応援していただいたみなさん、ありがとうございました」と述べました。



▲中国地方第2位の楯を手にもつ古海駅長

9/10～13

さわやかな声かけでマナーアップ



▲会員による声かけの様子

「秋の高校生マナーアップさわやか運動」が9月10日（火）から13日（金）までの期間中、JR江尾駅や武庫駅で実施されました。この運動は地域での「声かけ・あいさつ運動等」の推進により、高校生の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高めることを目的に行っています。期間中、青少年育成江府町民会議会員42名が参加し、電車で通学する高校生にティッシュを配りながら、「気を付けていってらっしゃい！」とさわやかに声かけを行いました。

遠藤堅一さんが2年連続4度目の優勝の栄冠！

9/12

「江府町グラウンド・ゴルフ秋季大会兼スポレク選考会」が9月12日（木）、江府町せせらぎ公園で行われました。今大会の上位者は10月27日（日）に鳥取市で開催される鳥取県民スポレク祭（グラウンド・ゴルフ競技）に出場されます。結果については以下の通りです。

【結果】（敬称略）

優勝 遠藤堅一（29打）

準優勝 赤井市郎（36打）

第3位 門村勝美（39打）



▲晴天のもと、白熱したプレーを展開

9/16・21

敬老を祝し、いつまでも元気で、楽しく



▲会場を盛り上げる大下親子による獅子舞

「江美の郷敬老会」が9月16日（月・祝）、社会福祉法人尚仁福祉会特別養護老人ホーム江美の郷で行われました。アトラクションとして、大下さん親子（伯耆町）による獅子舞、どじょうすくい踊りなどが演じられ大いに盛り上がりました。白石町長は会場を訪れ、「みなさんが江府町を支えて来られました。これからもお元気で、町のことを見守ってください」と挨拶を述べました。また、9月21日（土）には介護老人保健施設あやめで敬老会が行われました。

9/21

子どもたちや地域のために歩道を清掃 ～江府町シルバー人材センター～



▲刈払機を手に歩道の草刈りをする様子

江府町シルバー人材センターのボランティアによる「町道久連洲河崎線の歩道清掃」が9月21日（土）に行われました。江府町シルバー人材センターのみなさまの「子供の国保育園児の散歩や、町民のウォーキングコースの一部にもなっている、保育園から町民体育館までの歩道を綺麗にしたい」という思いから、草刈りや土砂の撤去作業が行われました。当日は雨が降るなかの作業でしたが、ボランティアのみなさんにより、歩道は綺麗に清掃されました。

江府町シルバー人材センター会員募集中！！

電話：0859-75-2942

小雨に負けず、「江府A」が団体の部で優勝！

9/21

「第23回日野郡グラウンド・ゴルフ大会」が9月21日（土）、江府町せせらぎ公園で開催されました。江府町からは団体の部に5チーム、個人の部に26人の選手が出場。小雨が降る中でしたが、選手のみなさんは物ともせず、熱戦が展開されました。江府町の主な結果は以下の通りです。

【結果】（敬称略）

団体の部 優勝 江府A（3ラウンド合計315打）
個人の部 第3位 遠藤堅一（3ラウンド合計57打）



▲団体の部優勝の江府Aのみなさん

9/26

道の駅奥大山で新たなスマートフォン決済が可能に！



▲ポップを手にもつスタッフの高橋瞳さん（写真左）と古海駅長（写真右）

道の駅奥大山で9月26日（木）から、「J-Coin Pay」、「Alipay」、「au pay」、「PayPay」の決済が可能になりました。古海駅長は「近年、海外からのお客様が増え、今後もさらに増えることが予想されます。近隣の道の駅やおみやげ屋のなかで、Alipayが利用できる施設はまだ少ないため、誘客につながると思います」と述べました。道の駅奥大山は、今後も利用可能なスマートフォン決済を増やしながら、消費者還元制度を早くて11月からの開始を予定しています。

江府ソフトテニスクラブが全勝で優勝！

9/27

「第30回江府町職域対抗ソフトテニス大会」が9月27日（金）、江府町運動公園テニスコートで行われました。結果は以下の通りです（5位まで表彰）。

【結果】（出場5チーム）

優勝 江府ソフトテニスクラブ
第2位 卓球部ソフトテニス係
第3位 サントリーA
第4位 江府町役場
第5位 尚仁福祉会



▲優勝した江府ソフトテニスクラブのみなさん

「敬老の日」を記念し、健康と長寿のお祝い

9/27・10/1



▲西田祐枝さん（写真左）



▲前田末子さん（写真右）

健康と長寿をお祝いし、95歳以上で在宅の方へ、敬意と感謝の意を込めて、白石町長が自宅を訪問しました。このうち、9月27日（金）に西田祐枝さん、10月1日（火）に前田末子さんへ、100歳の節目として、町からの記念品と合わせて、内閣総理大臣からの表彰状と記念品を贈呈しました。また、100歳以上の方を在宅で介護されている方へ、感謝状と介護年金手当金を贈呈。今年で節目の歳を迎えられる在宅の方へ、各集落の区長さんを通じて記念品を贈呈しました。

【100歳を迎えられたみなさん】（誕生日順）

西田祐枝 さん（池ノ内）
前田末子 さん（下安井）
宇田川久子 さん（武庫）
篠田伊勢子 さん（吉原）
小笠原定義 さん（新町1丁目）

（※宇田川さん、篠田さん、小笠原さんについてはお名前だけの掲載とさせていただきます）

9/30

もち米を収穫！正月までにもちつきも予定しています！

江府小学校5年生児童が9月30日（月）、江府小学校近くの田んぼで稲刈り体験学習を行いました。今年の5月29日（水）に植えられたもち米「ことぶきもち」は、田んぼを管理する長尾和子さん、長尾英俊さん（小江尾）により順調に育てられ、無事に収穫の日を迎えました。児童は、長尾さん親子や竹内敏朗さん（久連）に鎌の扱い方や掛けについて教わると、慣れないながらも刈り取りを行いました。最後に児童から、長尾さんや竹内さんに、感謝の言葉が送られました。



▲刈り取りした稲を手に記念撮影



▲再任された賀本さん

教育委員の再任について

令和元年10月1日付で、賀本幹穂さんが教育委員に再任されました。任期は4年間です。賀本さんは「江府町民のみなさんの年代を問わず、教育を受けられる環境を整えることに関わっていきたいと思います。よろしくお願いします」と抱負を述べられました。

「不易流行」

～よき伝統を守りながら(不易)～

進歩に目を閉ざさないこと(流行)によって

「理想」を創造する

「Good Job!」バッジ

役場でも働き方を改革しないといけないと、ずっと考えていました。時間外勤務の削減や事務事業の改善はもちろんですが、そのベイスになるのは仕事への取り組み姿勢ではないかと思うに至りました。人は叱られるよりも褒められた方が、気持ちがいいはず。そして、褒められることが原動力となつて、新たな行動につながっていく。また、お互いの仕事の良いところを見るきっかけをつくり、褒め合うことで質を高める取り組みにしよう、と、「Good Job!」バッジを作製しました。「Good Job!」とは、「頑張ったね!」、「お疲れ様!」、「よくやった!」という意味です。江府町役場では毎月初めに庁内会を開催し、各課の職員が集合します。その際に各課から先月の良い仕事を報告してもらい「Good Job!」として、拍手で讃えていました。



▲「Good Job!」バッジ

10月からは拍手だけではなく、「Good Job!」バッジを贈呈することになりました。民間企業では、社員がお互いを褒め合うカードを使用して、社員の仕事への満足度を高めているケースもあります。ANAグループが実施している「Good Jobカード」は2001年に始まった制度で、社員同士が「褒め合うカード」ですが、進化を続け約4万人の社員で、年約17万枚のカードが行き来するそうです。

「称賛」を習慣に。江府町役場でも、職員の仕事への満足度を高め、住民サービスのさらなる向上につなげていこうと思います。

職員の行動で「よくやっていた」と思われたことがあれば、私に教えてください。教えてくださった住民のみなさんにも、「Good Job!」バッジを差し上げます。

「3000人の楽しい町」プロジェクトチーム(※)活動報告

若手職員によるグループ活動「小さなカイゼン部活動」の第2回部活動を9月25日(水)に、江府町総合健康福祉センターで行いました。

第2回部活動では、各班の現時点での進捗状況を発表しました。前回に引き続き、課題をさらに掘り下げて、解決すべきポイントを絞り込んでいく班もあれば、「担当が不在の場合に、書類の場所がわからなくて困る」という課題に対して、「業務共有シート」を取り入れてみてはどうか」と具体的な打開案を紹介した班もありました。

「業務共有シート」とは、書類の置き場所や概要について簡潔に記載することが出来るもの。紹介を行った職員が、実際に他市の図書館で、蔵書の背表紙に設置場所を記載するラベルが貼られていることをヒントに考えたものでした。また、ある班では、メールを送る際、件名に「締切日」や「重要度」などを



▲第2回「小さなカイゼン部活動」の様子

表記することで、相手に情報が伝わりやすくなるように、すでに改善を実践していました。一方で、「文書の受付」、「文書の回覧」など、全課でルールの統一がされていないことが多々あります。こういった各課でバラツキのある、「当たり前」の業務についても、他の自治体の事例を参考にしながら、今後の部活動を通して、改善策を模索していきます。

これまでの活動はこちら



これまでの活動の様子はQRコードを読み取ることでご覧いただけます。

※「3000人の楽しい町」プロジェクトチームとは・・・有志の20～30歳代の江府町役場職員と、その職員から選出されたリーダーで構成。今年度で4期目を迎え、楽しい町の支障となる様々な課題について課を越えて取り組む。



西部地区ひきこもり生活支援センター からのお知らせ

西部地区ひきこもり生活支援センターは令和元年7月から、西部地区の相談体制を週5回に拡充しました。鳥取県の受託事業として、ひきこもりの問題についての相談支援、関係機関との連携、ひきこもり支援に関する情報発信と様々な活動を行っております。ひきこもりの問題の早期発見・早期対応に向けて、本人やその家族からの相談等により支援を行います。

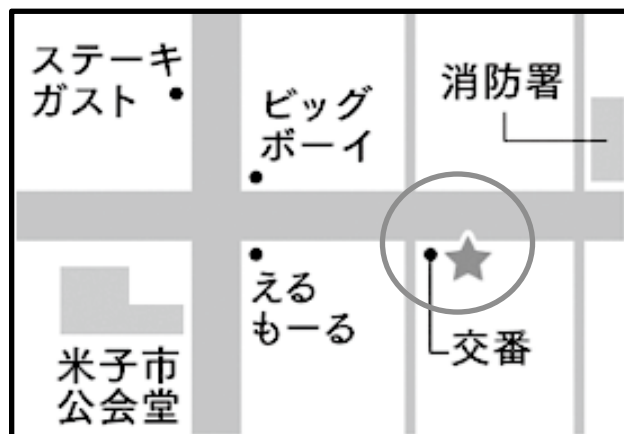
※相談員からのメッセージ※

誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になれると思います。ひとりで抱えず、思い切って相談してみてください。何歳になっても遅すぎることはありません。今できることを一緒に考えていきましょう。当センターでは、社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・ひきこもり支援コーディネーターなどの資格を持ったスタッフが対応しています。安心して相談にお越しください。

- ▶相談料 無料
- ▶受付 月～金 午前9時～午後5時
- ▶会場 西部地区ひきこもり生活支援センター
(米子市富士見町2丁目19)
- ▶休業日 土・日・祝日・年末年始

【問い合わせ】

西部地区ひきこもり生活支援センター
電話：0859-30-4192



マイ広報紙で「町報こうふ」の記事が配信開始

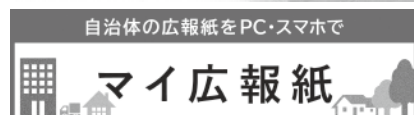
江府町の情報をもっと多くの方にいち早く提供できるよう、「マイ広報紙」を導入しました。「マイ広報紙」とは、広報紙を記事ごとに分割して、インターネットで無料配信するサービスです。「町報こうふ9月号」からデータの公開が始まり、今後も毎月の発行日以降に公開されます。

「マイ広報紙」では、各地の広報紙をまとめてチェックしたり、読みたい広報紙や記事を自由に登録したりすることができます。また、面白い記事や気になった記事などを各種SNSで共有したり、発信したりすることもできます。

「マイ広報紙」は、以下のホームページアドレスまたはQRコードからアクセスしご利用ください。

※使用料は無料ですが、通信費は回線ごとの負担になります。

【マイ広報紙ホームページ】 <https://mykoho.jp>



公民館講座のご紹介

今回は自主講座である墨彩画教室をご紹介します。

墨彩画教室は、現在3名で活動をしており、10月9日(水)・22日(火・祝)までイオンモール日吉津で開催される「西部地区町村公民館作品展」に出展します。

初めての方でも楽しく活動できますので、ご興味のある方はお気軽に見学にお越しください。

詳しくは江府町教育委員会事務局(電話: 0859・75・2005)までお問い合わせください。

日時: 毎月第3月曜日

午後1時30分～3時30分

場所: 江府町防災・情報センター

準備品: 硯・筆・絵皿・水入れ



▲江府町文化祭での展示の様子

エリカ先生の KOFU DE ACADEMIA 14

Driving in Japan

I recently decided to drive again. I used to drive everyday back in the states. I missed driving this last year.

The main reason why I chose not to drive at first was because the rules of the road are very different from the states. One of the biggest differences is the side of the steering wheel and road you drive on. In the states the RIGHT side of the road is the RIGHT side. In Japan, it's the opposite. In Japan the roads and cars are also smaller. Many two way roads here would be one way streets in America!

Another thing is that even police officers often keep their lights on no matter what. Which always makes me nervous! Whenever you see the red lights in the states, you know to pull over. Always. Siren or not. That's not the case here. You only pull over when you hear the siren or hear them speaking to you through a speaker!

日本でドライブ

私は最近車の運転を再開しようと決めました。アメリカでは毎日車の運転をしていました。去年、車の運転をまたやってみたくなったのです。

私が日本に来た当初車を運転しなかった主な理由は日本の交通ルールがアメリカのものとはかなり違っていたからです。その中で最も大きな違いの一つはハンドルの位置と走行する道です。アメリカでは道路の右側(right)が正しい(right)側です。日本ではそれが反対なのです。日本は道路も狭いし車も小さいようです。アメリカでは一方通行になる狭い道が対面通行になっています。

もう一つの理由はパトカーが何も事件がないのにライトをつけて走行していることです。このことは私を神経質にします。アメリカでは赤いライトが見えるとすぐに車を端に寄せます。サイレンが鳴っても鳴らなくてもいつもそうなのです。しかし日本では違うようです。日本ではサイレンが聞こえ、スピーカーで話かけられた時だけ車を端に寄せて止まるのですね。

エリカ先生の動画はこちらから





5 4

3_タイヤ取り 4_大縄跳び 5_綱引き 6_男子100m競争

秋



7

6



8

江府中学校体育大会

9/7

「令和元年度江府中学校体育大会」が9月7日（土）、江府町運動公園総合グラウンドで開催されました。今年のスローガンは、3年生の白川鈴華さんが考案した「あふれ出す 3つの絆 今ここに」。青空のもと、汗がにじみ出るような暑さのなか、生徒は赤組、白組、黄組に分かれ、全力で競い合いました。最終種目まで点差が接近する展開のなか、総合リレーを制した白組が総合優勝を飾りました。

9/21 健康と体力づくりフェスティバル in 明倫地区

「令和元年度健康と体力づくりフェスティバル in 明倫地区」が9月21日（土）、旧明倫小学校体育館で開催されました。各集落の参加者は、フィットネスクラブPAJJA北村翼さんの指導による体操を行った後、「バグゴ」や「ビーンボウリング」などの種目を楽しみながら競い合いました。



10



11



9

9_ バグゴ

10_ 健康づくり講演会 11_ ビーンボウリング



2



1_ 応援合戦 2_ 総合リレー

7_ こだいち踊り 8_ 行進

スポ

9/28 子供の国保育園運動会

「令和元年度子供の国保育園運動会」が9月28日（土）、江府町運動公園総合体育館で開催されました。雨の影響により会場が町体育館となりましたが、園児は元気いっぱいに駆け回りました。青チーム、黄チームにわかれ、それぞれの競技の結果、チーム対抗バトンリレーとチーム対抗リレーは青チーム、総合優勝は黄チームが制しました。



16

12_ うさぎさんあーん
13_ チーム対抗バトンリレー
14_ パブリカ♪
15_ めざせ金メダル!
16_ かけっこ
17_ カレーライスをつくろう!



14



17



15



12



13

江府町の地域おこし協力隊の活動日記 vol.15

『任期後のビジョン』

日本の技術を海外に、海外の文化を日本に。

地域おこし協力隊の任期が後6ヶ月で終了です。最近、頭によく浮かんでくることは、任期後のビジョンについてです。住まいの完成や農業に従事することももちろんなのですが、自分は海外とのつながりを持っているので、やはり日本の田舎暮らしをいろんな人に体験ができる「場」を作りたい、と考えています。日本の文化にしか無い知恵、技術や考え方を教えられる場。逆に海外の人からその国の文化を学ぶことができる場所を作りたい。9月にカナダで現地の人を対象に味噌作りのワークショップを行った時、日本の文化に興味を持つ人がいっぱいいました。「是非、(僕の)農園や活動の場所へ行ってみたい」等の声が多かったです。なので、このような人たちと日本で何か面白い事が出来るのではないかな、と考えてます。可能性はいっぱいある！

農業振興班 柴畑 才文 くわはた さいもん

農事組合法人宮市の後継者になるために、日々勉強中です。

任期後については、以前からこちらの記事にも書かせてもらってる通りで「宮市集落に残り、法人宮市の後継者」になります。3年目である今年は、長岡理事長から色々な作業を任せてもらっています。水稻での現場作業は3年間を通して沢山勉強させてもらいました。3年目は実践編といったところです。10月の上旬できぬむすめの稲刈りも終わり、次は大豆の刈り取りに向けての準備です。冬は味噌造り、春がくれば令和2年産の作付けの準備です。

任期後は正式に法人宮市の組合員となり、専門の農業従事者として頑張ります。来たる代表交代に向けて会計税務や経営についても勉強中です。

法人宮市班 松本 良史 まつもと よしふみ

ずっと江府町に住みながら、「楽しい！」の輪を広げていきたい。

早いもので江府町に移住してきて、2年4か月が経ちました！ようやく任期後も住める家も見つかり、新しい暮らしが始まったばかりです。『任期後のビジョン』についてですが、協力隊として、というよりも、個人的にずっと目指してきたことをそのまま、任期後も引き続きやっていきたいと考えています。それは、「楽しい！の輪を広げていく」事です。竹炭を作ったり、クロモジを蒸留したりすることも、江府町に住んでいる皆さんや大きな自然の恵みのおかげ様で出来ています。

これから冬を迎えるにあたり、標高700m程の場所で暮らすのは生まれて初めての事で、冬の寒さや厳しさも人生で初めての挑戦になります。そういうことも「楽しさ」に変えていきながら、ここでの暮らしのありのままを、地域を超えて多くの人に向けて発信していきたいと思っています。まだまだ不慣れな私たち夫婦ですが、長い目で温かく見守っていただけたら嬉しいです。

観光振興班 岩崎 智恵 いわさき ちえ

秋の農作業安全確認運動を実施しています

収穫作業が本格化する秋は、コンバインなどの農業機械を使って農作業を行う機会が増え、農作業事故が起こりやすくなります。日頃から「1人1人の安全意識と、周囲からの声かけから始まる農作業の事故防止」を合言葉に、集落や家族ぐるみで農作業を安全に行うように心がけましょう。

- 慣れた場所でも、ほ場の出入りや畦越えの時は、慎重に操作しましょう。
- 日頃から体調の管理に気を付け、体調が悪い時は無理をせず休養しましょう。
- トラクター乗車時には、安全キャブや安全フレームを取り付け、運転する時はシートベルトやヘルメットも忘れずに装着しましょう。
- 道路を走行する農業機械には、夜間の追突事故を防止するため、目立つところに低速車マークや反射テープを取り付け、早めにライトを灯けましょう。



相続等の届出のお願い

平成21年12月の農地法改正によって、相続などで農地の権利取得をしたときは、農業委員会への届出が義務づけられました。

これは、農地の有効活用を進めることを目的としています。（届出をしなかったり虚偽の届出をしたりすると罰則があります）

まずは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会にご相談ください。

一人ひとりの農業者を応援する
～老後の生活を安心サポート～

農業者年金

農業者年金に関するご質問などは、江府町農業委員会事務局へご連絡ください。



農業者の経営とくらしに役立つ情報満載の農業専門誌

最新の農業・農政状況を分かりやすく解説しています。地域創生、6次産業、食育など地域や食に関心のある方にも役立つ情報が満載です。

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月700円（送料・税込）
- 発行所 全国農業会議所
申込みは江府町農業委員会事務局へご連絡ください。

10月の農地相談会

農地に関することはお気軽にご相談ください

◎ 相談日 令和元年10月24日（木）
午後1時30分～3時30分

◎ 場 所 江府町山村開発センター

第27回江府町農業委員会総会

＜9月6日（金）開催＞

審議案件すべて承認されました。

- ・農用地利用集積計画（案）について 10件
- ・農用地利用配分計画（案）について 1件

【問い合わせ】江府町農業委員会事務局 電話：0859-75-6620



日曜労働相談会のお知らせ（無料）

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会（弁護士、社労士などが応対）

▶日時

10月27日（日）

午前10時～午後3時（事前予約優先）

▶場所

米子市公会堂

【問い合わせ】

労使ネットとっとり（県労働委員会）

電話：0120-77-6010



航空自衛隊西部航空音楽ふれあいコンサート in 米子

航空自衛隊西部音楽隊による「ふれあいコンサート in 米子」を開催します。

▶日時

11月17日（日）

午後2時～4時

（開場：午後1時）

▶場所

米子市公会堂

※入場は無料ですが、整理券が必要です。

▶入場整理券取扱い場所

・自衛隊米子地域事務所

・米子市公会堂

・米子市文化ホール

・西部地区各市町村役場

・自衛隊基地・駐屯地

・その他（各公民館・観光協会等）

詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

自衛隊米子地域事務所

電話：0859-33-2440



西部消防局からのお知らせ

【11月9日は『119番の日』】

・通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。

・携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝えください。

【Net119の運用開始について】

Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方がスマートフォンやタブレット等のインターネット機能を利用して消防への緊急通報を行えるシステムで、西部消防局では令和元年9月19日から運用を開始しています。詳しくは消防署へお問い合わせください。

【秋季全国火災予防運動の開催】

▶防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

▶実施期間

11月9日（土）～15日（金）

この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようご注意ください。

【問い合わせ】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課

電話：0859-35-1951

ホームページ

<https://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/>



「お知らせ」「イベント」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

江府町役場

☎0859-75-2211（代表）

〒689-4401 江府町大字江尾475



2019年度労働セミナー（西部）10月開催

▶日時

10月18日（金）

午後2時～午後3時30分

▶場所

米子市立図書館2階研修室

▶テーマ

「職場でトラブルにあった時」

▶内容

働く時の基本的な考え方や対応策について、事例をもとにお話しします。

▶講師

鳥取県中小企業労働相談所みなくる労働・雇用相談員、労使ネットとっとり（県労働委員会）事務局職員

▶対象者

労働者、求職者、一般の方など興味のある方

▶参加料 無料

▶申込み 必要（電話またはFAXでお申込みください）

※当日参加も可能ですが、資料準備のため事前申込みをお願いします。求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

詳しくは下記へお問い合わせください。

【申込先、問い合わせ】

鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子（平日：午前9時～午後5時）

電話：0859-31-8785

FAX：0859-21-0034

消費税増税による上下水道料金の変更

令和元年10月1日(火)をもって、消費税が8%から10%に上がりました。
江府町の上・下水道については、10月検針分の料金から変更になります。
みなさまからのご理解とご協力をお願いいたします。

9月検針分・・・10月の引落し、または納付書の料金は8%課税。
10月検針分・・・11月の引落し、または納付書の料金は10%課税。

【水道料金】

例：口径13ミリで、30m³使用した場合。

増税前：{基本料金900円＋超過料(95円×20)}×1.08＝3,024円

増税後：{基本料金900円＋超過料(95円×20)}×1.10＝3,080円

※口径13ミリの場合、10m³までは基本料金900円＋消費税。

※使用口径または超過量により、基本料金や超過料の金額が変わってきます。

【下水道料金】

例：5人家族の場合。

増税前：{基本料金1,980円＋(460円×5人)}×1.08＝4,622円

増税後：{基本料金1,980円＋(460円×5人)}×1.10＝4,708円

【問い合わせ】江府町役場建設課 電話：0859-75-3306



「男の料理道場(初級)」参加者募集

男性の「食の自立」を目的に、町内在住の男性を対象として、毎月1回、「男の料理道場」を開催します。

調理実習を通して、食事作りの基本を身に付け「バランスの良い食事」作りができるよう学習します。



1. 会 場 江府町総合健康福祉センター 2階 栄養指導実習室
2. 実施日と内容

月 日	献 立(予定)
11月13日(水)	チャーハン、野菜スープ
12月4日(水)	麻婆豆腐、ほうれん草のお浸し、みそ汁
1月8日(水)	さばのみそ煮、肉じゃが、みそ汁
2月12日(水)	豚肉の生姜焼き、きんぴらごぼう、かき玉汁
3月11日(水)	自由献立(参加者で献立を考えます)

3. 実施時間 午前10時～午後1時
4. 参加費 500円程度(経費分)
5. 準備品 エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具、米1合
6. 参加方法 要事前申込み(随時、参加を受け付けています)

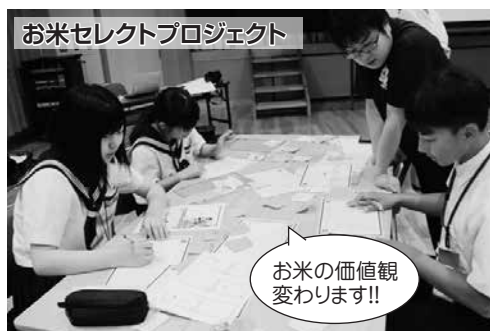
【問い合わせ・申込み】江府町役場福祉保健課 電話：0859-75-6111

アントレプレナーシップ・スクール@江府町2019

～アイデアをつくるワークショップ<8/27・28>～

アントレプレナーシップ・スクールは、江府中学校3年生が江府町を舞台に、限られた資源やこれまでの常識を乗り越え、イノベーション(＝未来をつくるアイデアを出すこと)に挑戦する取り組み。

2年目となる今年も一般社団法人i.club(アイクラブ)と江府町役場の若手職員の指導のもと、8/27・28の2日間にわたってワークショップを実施。江府中学校3年生がまちの現状を見つめ、そして、まちの未来を輝かせるべく、自由な発想と仲間との協働によって斬新なアイデアを創り出しました。その一部をご紹介します。



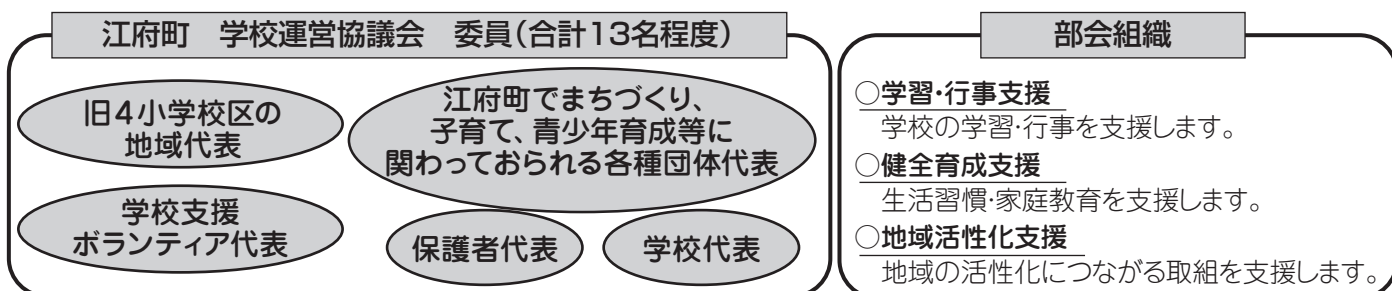
ここで生まれたアイデアは、今後さらに磨きをかけ、江府中学校文化祭(11/2)で発表した後、中学生議会(11/20)において提案を行います。詳細は、ぜひ、江府中学校文化祭をご覧ください。

ふるさとに夢を描き、まち・ひと・みらいとつながる江府っ子 地域とともにある学校づくり



今年度第1回目・2回目のコミュニティ・スクール（以下、CS）推進委員会を実施しました。江府町版CSの在り方について検討を進め、第1・2回にわたって、学校運営協議会の「委員」として参画していただくメンバーについての協議を行いました。

地域みんなで学校運営に関わり、地域みんなで子ども達を見守り育てていく仕組みを作るため、以下のみなさんに代表メンバーになっていただければどうかと検討を進めています。



なお、上記のみなさんはあくまでも代表です。地域・保護者のみなさんのご協力を得ながら、町全体でふるさとの大事な宝物をしっかりと育み、同時にふるさとを元気にしていける取組としたいと思います。引き続き本町教育へのご理解とご協力をお願いします。

学校教育を考える

第4回江府町小中一貫教育推進検討委員会開催

「江府町小中一貫教育推進検討委員会」の第4回目（9/2）が開催されました。今回は「江府町の子どもたちのために、義務教育学校と小中一貫校のどちらがよいか」という2つの選択肢で協議を行いました。それぞれの委員からさまざまな立場での意見が出されましたが、最終的には以下のとおり方向性が決まりました。

委員会の 協議結果

「義務教育学校設置」を結論とする。設置は早ければ令和4年。それまでの期間を移行期間とし、江府町の教育目標を実現するために最善の姿を目指して準備を進める。教育委員会・学校・保護者・地域もそれぞれの立場で努力をしていく。

こんな意見がありました

◇義務教育学校がよい

- ・学力向上に資する、目指すべき方向。
- ・臨機応変で順応性がある。
- ・9年間の学びとして、校長は1人で教育方針は一つがよい。
- ・保・小・中と連続的にやっていると、江府町の素晴らしさを子どもたちが実感できる。
- ・先生方や保護者が夢を持って一つの学校を作っていくという視野に立つと、また違った教育ができていく。

◇小中一貫校がよい

- ・段階を踏むということで小中一貫校を目指し、それから義務教育学校への移行もできるのではないか。

◇今まで通りがよい

- ・保護者のお話を聞くと、感触としては「今まで通り」というのは多かったと感じる。
- ・変化が小さく、校長先生が2人おられる方が体制として強い。

◇その他

- ・誰も結果が分からない中、心配もあるから、意見をもらってきいたりして進めてもよいのではないか。段階を経てやるべき。
- ・どちらかと言えば義務教育学校の方がいいのかなと思うが、どちらがいいかというのは判断できない。



その他、小中一貫教育推進に向けて

- ◆一貫した、子どもの成長を地域全体で支える活動が必要。
- ◆どういう形にしろ、そこに向けて十分な準備をしベストな形で持っていく努力をすることが、子どもたちにとってのいちばんの成果となる。
- ◆あと2年を有効に使ってもらうよう教育委員会としても取り組んでいただき、教員のみなさんには覚悟を持って向かっていただきたい。
- ◆こういった連携や取組をしていくかというのを見える形で進めてもらいたい。

●会議は傍聴ができます。 ●会議の詳細な議事録は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ】江府町教育委員会事務局 電話：0859-75-2223

江府町子育て世代包括支援センター 「おひさま」



第2回「こっこくらぶ」を開催しました！



「こっこくらぶ」は、妊娠中の方も含めた子育て世代の集いの場を作
ることを目的に、同世代の仲間づく
り、情報共有、相談の場として、年
に数回実施しています。



「第2回こっこくらぶ」を9月11日
(水)に開催しました。今回は、「離
乳食」をテーマに実施しました。講演
の中では、「成長に合わせた食事につ
いて」や「噛むことについて」などを
学びました。講演後は、実際にお子
さんの成長に合わせた食事づくりを行
いました。当日は、美作大学から実習
に来られた学生さんも参加され、に
ぎやかな講習会となりました。



参加者からは「簡単なので、家でも
作ってみようと思います!」、「しっ
かり食べてくれてよかったです」、「今後
の基準とすることが分かってとてもよ
かった」などの声が聞かれ、離乳食に
ついての知識を深めることができました。



妊娠・出産・子育てに関することについて、いつでもお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】



江府町子育て世代包括支援センター「おひさま」(江府町役場福祉保健課内)

電話：0859-75-6111

1年に1回は、全身の健康状態の総合点検をしましょう！

健康診断を受診されることをお勧めします！

■10年後の健康のために大事なこと

江尾診療所長

武地幹夫 医師

皆さんは覚えておられますか？平成15年から鳥取大学医学部と江府町の協同の取り組みが行われたことを・・・これは「鳥取―江府研究」と名付けられています。この取り組みの目的は動脈硬化による疾患（脳卒中、心筋梗塞などの予防です。そのおかげで江府町の脳梗塞は死亡率が半減いたしました。研究成果として最も大事なことは研究期間に脳卒中や心筋梗塞を発症した人の背景を調べてみると、ほとんどの人が高血圧、糖尿病、高コレステロールなどの動脈硬化を増悪させる病気を複数持っていたということです。そして一つ一つの病気は決して重症ではなく、比較的軽い病気が積み重なることで脳卒中や心筋梗塞を起こしてしまった人がほとんどだったということです。

そうなんです、軽い高血圧、軽い糖尿病や軽い高コレステロール異常は全く症状がなく発症

し、複数積み重なって脳卒中や心筋梗塞といった命にかかわる病気に至ってしまうのです。これら軽い異常を見つけるのが健康診断です。これが10年後の健康のためには最も大事なことだと思います。7月に健診を受けなかった方、ぜひ10月の健診を受けてください。

「からだは絶好調」と思っているあなた、あなたこそぜひ健康診断を！受けて損はさせません！



■健康は口から！健口な生活を！

江尾診療所 歯科口腔外科

小川修史 歯科医師

皆さんは自分の口の事に関心をもち、自分の口の状況を把握できていますか？江府町では、住民健診で口腔がん・粘膜疾患



検診を行なっていますが受診率は極めて低いです。この検診はかかりつけでの定期受診とは目的が異なり、口腔がんやそのリスクの有無の精査を目的としています。口腔がんも進行すれば命に関わりますし、初期は口内炎と勘違いされ易く注意が必要です。口は、食事や会話等日常生活を過ごす上で非常に重要な役割を担っているだけでなく、体の入り口であり様々な病気と関連しています。がんは、いつ発症するか分かりません。治療となれば、自分ひとりの問題ではなくなり生活はがらりと変わります。健口は、「治療」もですが「予防」が重要です。年に一度くらいは自分の体の状態を確認する日を作ってはどうか。

まだ受診されていない方は、10月28日(月)、29日(火)に
江府町総合健康福祉センターへお越しください！



一住民健診速報一	平成30年7月	令和元年7月	増減
受付総数	601	552	△49
健康診査(特定・後期高齢・一般)	512	472	△40
胃がん検診(バリウム検査)	90	79	△11
肺がん検診	507	453	△54
大腸がん検診	461	414	△47
口腔がん・粘膜疾患検診	240	193	△47

7月は例年4日間の実施ですが、今年度は大雨警報発令に伴い、3日間の実施となりました。今年度最後の健診を10月に行いますので、まだ受診されていない方は、ぜひお越しください。追加のお申し込みも健診当日まで受けつけておりますので、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】

江府町役場福祉保健課

電話：0859-75-6111

バスやタクシーは必要ですか？ ～町内公共交通の現状と課題～



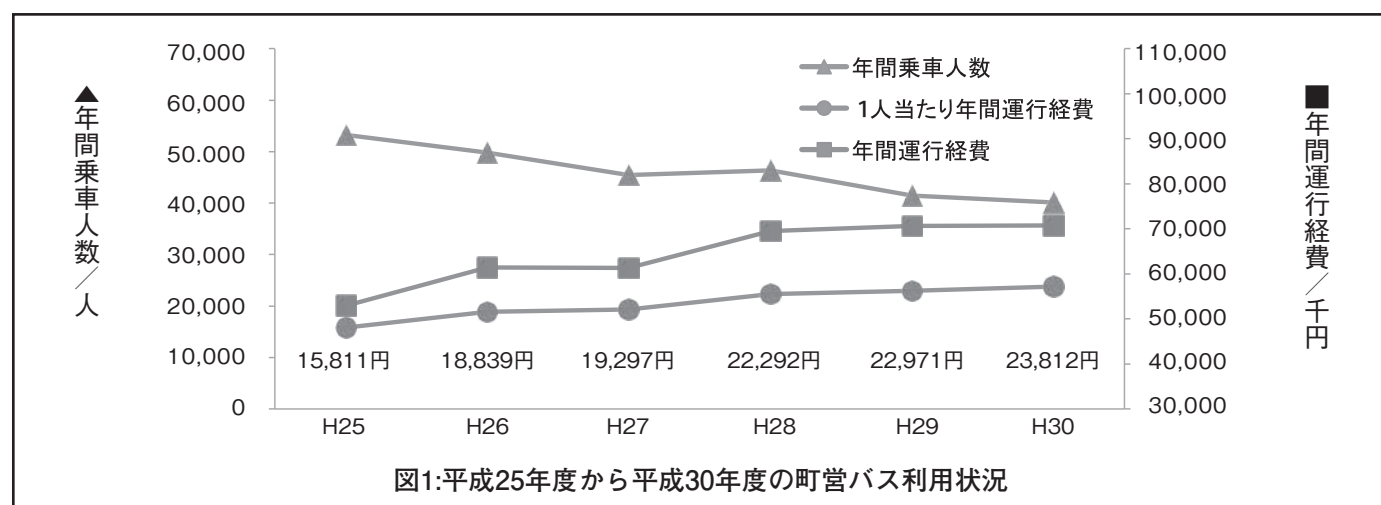
【公共交通とは】

「公共交通」というとあまり聞きなれないかもしれませんが、電車やバス、タクシーなどの自家用以外の交通手段のことを言います。自家用車を持っていない方にとっては、病院などの通院のときは、家族や知り合いに乘せてもらうか、公共交通により移動することになります。

【町営バスの現状と課題】

江府町の公共交通の中で大きな役割を果たしているのが町営バスです。平成21年3月から自家用有償旅客運送による町営バス運行を始め、現在は日本交通㈱に運行委託しています。また、平成21年4月から、町内小学校の統合により小学生が通学利用を開始したことで、バスの重要性はより高くなりました。

しかし、人口減少と共に年々利用者数は減少し（図1）、町民1人あたりの年間運行経費も増加していることから、効率のよい運営が求められています。



【タクシーの現状と課題】

江府町内にタクシーの営業所はなく、根雨の日野交通から1台を江府町に常駐してもらっています。よりタクシーを利用しやすいものにするため、町は自家用車を運転できない方などを対象に「タクシー利用補助制度」を平成24年11月から実施し、改正を重ねて現在は5割（最大3千円まで）の補助をしています。家の前から目的地前まで行けるタクシーはバスより利便性が良く、補助制度の登録者数は年々増加して、平成30年度末で371人となっています。

【公共交通の改善】

毎年、「江府町地域公共交通会議」を開催することで、公共交通の改善を図ってきました。今年度は、4月から集落内を巡回する小型車両を町営バスに導入し、なるべく家の近くでバスを利用できるようにしました。今年度8月末までの利用者数は、昨年度の同時時間帯の利用者数より多くなりました。全体の利用者数は減少しているため、小型車両の方が利用しやすいということが立証されました。今までと乗り方が異なることから、敬遠されているという意見を聞きますが、近くて便利になったという声も聞きます。できるだけ多くの方に乗っていただけるよう、今後も改善して行きたいと思えます。

【これからの公共交通】

江府町地域公共交通会議では、江府町の交通関係者が町内外から集まって、「住民が乗りやすい公共交通」を目標に、毎年様々な検討がなされています。町外の先進地における情報収集を行ったり、町内交通の現状を分析したりして、より便利で効率的な公共交通網の構築を検討しています。

しかし、どれだけ便利なバスやタクシーがあっても、利用者が少なくなってしまいます。町内外のたくさんの方に利用していただきたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いします。

よりよい公共交通の構築にあたって、ご意見などがございましたら下記へご連絡ください。

【問い合わせ】 江府町役場住民課 電話：0859-75-3223

気をつけよう 消費者トラブル

県内で
被害発生

融資保証金詐欺に注意！！

～手数料、保証金を要求されたら詐欺！～

・男性の携帯電話に、「低金利で融資をする」という電話がかかってきた。男性が融資を申し込んだところ、手数料や保証金が必要と言われ、事前に9万円を指定口座に振り込んだ。しかし、いつまでも融資を受けられず、警察に相談したら詐欺だとわかった。



- ・電話やはがき、メール、SNSなどで、「低金利で融資する」という勧誘は、詐欺の可能性あります。
- ・正規の金融業者が融資の前に「手数料」、「保証金」を要求することはありません。これらの費用を要求されたら、詐欺です。
- ・SNSを通じた「個人間融資」で見知らぬ相手から借り入れをすることも危険です。保証金を支払ったのに融資もされず、相手と連絡が取れなくなり、伝えた個人情報が悪用される恐れもあります。
- ・「おかしいな」と思ったら、まずご相談ください。

○消費生活相談員による相談窓口

10月30日(水)、11月20日(水)午前9時～午後4時
役場本庁舎1階会議室にて開催(役場正面向かって
右側の入り口からお入りください)

○通常の相談窓口

平日：江府町役場住民課(電話：0859-75-3223)
土日：鳥取県消費生活センター(電話：0859-34-2648)
※祝日、年末年始除く

お気軽に
ご相談ください



今、私の手元に2005年に刊行された獣害対策の雑誌があります。農業関係の専門紙で、各地の農家さんのイノシシ対策が多数紹介されています。

例えば、ろうそくの光、風鈴の音、タイヤのにおい、木酢液のにおい、人糞のにおいなどが効果があつたと紹介されています。しかし、2019年現在、これらの対策はすべてほとんど効果がない、またはごく短時間の効果しかないことが証明されています。

つまりイノシシは、「光・音・におい」では忌避できないのです。しかしながら、手に入れやすい値段で忌避グッズや忌避剤が販売されておいて、ついつい買ってしまうという話はよく聞きます。もしかししたら、効果があるかも…と思ってしまうのも人情です。でも、効果はありません。

忌避剤の効果について、今年私たちが行った実験も紹介します。捕獲檻の中に少量の又力とたつぷ

獣害対策 最前線

第17回 キヒザイは キカナイ!

日野郡鳥獣被害対策協議会
実施隊チーフ 木下卓也
【問い合わせ】0859-72-1399



▲檻の中に入っていくイノシシ

りの忌避剤をまいてみました。さらに檻周辺も忌避剤をまいた状態にしました。忌避剤は市販のもので、近隣のホームセンターで手に入るものです。木酢液のにおいのする忌避剤だったので、私たちの鼻では木酢液のむせ返るにおいがするだけで、又力のにおいは全く感じません。さて、どうなったか?

忌避剤をまいてから2日後にイノシシはやってきました。忌避剤を混ぜた又力も食べてしまい、その5日後には、左の写真のとおり、何も気にせず、檻の中に入っています。これだけキツイにおいをまいても、参るのは人間だけです。

「忌避剤は効かない!」と覚えておきましょう。

たんぽぽ学級を開催！

第2回

人権・同和教育講座たんぽぽ学級の第2回目が9月5日(木)に開催されました。講師に尾崎真理子さんをお迎えし、「世界人権宣言と同和問題」と題して講演が行われました。

世界人権宣言の採択の経緯や日本国憲法との接点、そして日本にしかない人権問題である部落差別を世界がどう見ているかなどについて話をされました。

【参加者の感想】

「世界から見た同和問題がどういうものかを知ることができ新鮮だった。」

「世界人権宣言についてあまり詳しく知らなかったがよくわかった。」

第3回

9月19日(木)には、第3回目の人権・同和教育講座たんぽぽ学級が開催されました。

講師に(財)生涯学習開発財団認定コーチ growth story の笠木理恵さんをお迎えし、「暮らしやすいまちづくりのために」お互いを認め合える関わり方(承認スキル)を学ぼう」と題して講演が行われました。

最初に「承認」とは、「相手の存在そのものを認め(存在承認)、相手に現れている変化や成長にいち早く気づき、それを言葉や行為で相手に伝えること」と話されました。

ワークショップでは、「承認」を実際に体験し、参加者は終始笑顔で講義を受けていました。



▲講師の尾崎真理子さん



▲講師の笠木理恵さん

口座振替のお願いについて

現金納付の江府町の税金は全て、口座振替に変更をすることができます。口座振替は納付の手間がなく、納付忘れを防ぐこともできます。ぜひ、口座振替をご利用ください。口座振替の申し込みは、ご本人様が直接、金融機関窓口にてお願いします。口座振替ができる金融機関は、**山陰合同銀行・鳥取西部農協・鳥取銀行・ゆうちょ銀行**です。お早めのお手続きをお願いします。ご不明な点がございましたら、役場住民課にご相談ください。

人事異動 (令和元年9月30日付)

【退職】教育委員会事務局教育課 主査 道下 隆志

今月の国民年金

納付期限 10月分 令和元年12月2日(月)まで

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は月額16,410円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により金融機関や郵便局、コンビニで納めることができるほか、口座振替やクレジットカードによる納付なども可能です。保険料は納付期限までに納めましょう。

・町県民税(3期) ・国民健康保険税(5期)
・介護保険料(5期) ・後期高齢者医療保険料(4期)

納付期限及び口座振替は令和元年10月31日(木)です。

人の動き

9月届(敬称略)

◎お誕生おめでとう

(住所)

(氏名)

(性別)

(保護者)

(住所)

(氏名)

(性別)

(保護者)

(住所)

(氏名)

(性別)

(保護者)

(住所)

(氏名)

(性別)

(保護者)

◎ごめい福を祈ります

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

(住所)

(氏名)

(年齢)

(世帯主)

応援ありがとうございます！

ふるさと納税

令和元年
9月30日
現在

延申込件数 389件

(前月比+66件)

延寄付金額 5,040,000円

(前月比+88万円)

防=防災情報センター 開=山村開発センター 福=総合健康福祉センター 役=江府町役場本庁舎 創=高齢者創作館
本5=本町5丁目集会所 セ=せせらぎ公園

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
14 油絵教室 防 午後1時30分～3時30分	15 アイリス合唱団 防 午後7時～9時 下蚊屋線	16 大正琴教室 防 午後1時30分～4時30分 ピアノレッスン 防 午後3時30分～5時 書道教室 本5 (広域隣保活動) 午後4時～5時 ストリートダンス教室 防 午後6時30分～8時 御机線	17 明德学園開校日 折り紙教室 (広域隣保活動) 本5 午前10時～正午 陶芸教室 創 午後1時～4時 書道教室 防 午後1時30分～3時 俣野線	18 フラダンス教室 防 午後2時～3時30分 お茶会 本5 (広域隣保活動) 午後2時～4時 ピアノレッスン 防 午後3時30分～5時 柿原線 下安井線	19 町長と町のみなさん との意見交換会 防 午後1時30分 ～2時30分	20 ピアノレッスン 防 午前9時～正午 まなびや 防 午前10時～正午 下蚊屋荒神神楽 旧明倫小学校体育館 詳しくは下部枠内に記載
21 カラオケ同好会 本5 (広域隣保活動) 午前10時～正午 絵手紙・墨彩画教室 防 午後1時30分～3時30分 大河原線	22 パッチワーク同好会 午前9時～11時30分 防 アイリス合唱団 防 午後7時～9時	23 ピアノレッスン 防 午後3時30分～5時 ストリートダンス教室 防 午後6時30分～8時 御机線	24 元気クラブ(2) 本5 (広域隣保活動) 午前10時～正午 社交ダンス教室 防 午後2時～4時 俣野線	25 フラダンス教室 防 午後2時～3時30分 第57回江府町卓球大会 (職域・グループの部) 午後6時30分 開会式 江府町運動公園総合体育館 【問合せ】江府町教育委員会 柿原線 下安井線	26 和紙折紙教室 防 午後1時30分～3時30分 ピアノレッスン 防 午前11時～午後5時	27
28 押し花教室 防 午後1時～5時 江府町住民健診 10/28、29 場所：江府町総合健康福祉センター 【問合せ】江府町役場 福祉保健課 75-6111 詳しくは23ページをご覧ください。 大河原線	29 ピアノレッスン 防 午後3時30分～5時 アイリス合唱団 防 午後7時～9時 下蚊屋線	30 大正琴教室 防 午後1時30分～4時30分 ピアノレッスン 防 午後3時30分～5時 ストリートダンス教室 防 午後6時30分～8時 御机線	31 下蚊屋荒神神楽 県の指定無形民俗文化財に指定されている神楽の公演があります。 迫力ある神楽をぜひご堪能ください。 日時：令和元年10月20日（日） 開場：正午 開演：午後1時 終了予定：午後4時 場所：旧明倫小学校体育館 【問合せ】下蚊屋荒神神楽を見る会事務局 75-2920（井上） 事前申込不要 観劇料 500 円 (高校生以下は無料)			

防=防災情報センター 開=山村開発センター 福=総合健康福祉センター 役=江府町役場本庁舎 創=高齢者創作館
本5=本町5丁目集会所 セ=せせらぎ公園

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
江府町文化祭2019 江府町防災・情報センター 作品展示:11月2日～10日 午前9時～午後5時 販売:11月3日 午前10時～午後3時 JA 江府支所 3階 舞台発表:11月3日 午前10時～午後3時 ※11/3舞台発表・販売の時間については予定です。		人権・同和問題小地域懇談会 今年度のテーマ 『楽しく学ぼう!世界人権宣言』 実施期間:10月21日(月) ～11月21日(木) ※日程などの詳細については、9月27日の区長便にて配布のチラシをご確認ください。		1 お茶会 ㊦ (広域隣保活動) 午後2時～4時 柿原線 下安井線	2 編物教室 ㊦ (広域隣保活動) 午前9時30分～正午 江府町文化祭2019 作品展示の部 詳しくは左記枠内に記載 江府中学校 日輪祭 午前9時～午後2時45分 江府中学校にて	3 ～11/10まで 江府町文化祭2019 舞台発表の部 販売の部 詳しくは左記枠内に記載
4	5	6 手芸教室 ㊦ (広域隣保活動) 午前10時～正午	7	8	9	10
文化祭 展示の部 ～11/10まで						
下蚊屋線		御机線	俣野線	柿原線 下安井線	江府小学校 学習発表会 午前8時50分～午後0時10分 江府小学校にて	江府町立図書館 おはなし会 ㊦ 午前10時30分～11時

江府町新庁舎建設工事が始まりました！



▲10月2日(水)撮影時の工事の様子

「江府町新庁舎建設工事安全祈願祭」が9月4日(水)に執り行われ、いよいよ新庁舎建設が着工となりました。工期は令和2年6月30日までで、令和3年初めの業務移行を目指し移転準備に取りかかります。

新庁舎建設工事に伴い、国道改良工事、河川護岸工事も併せて実施されます。工事中は通行規制等もありますが、誘導員を配置し、十分に安全配慮を行い実施しますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●新庁舎建設工事施工業者

大松建設・大協組・岩崎組特定建設工事共同企業体
代表者 大松建設株式会社

●契約金額

891,000,000円(税込)

※国道改良工事、河川護岸工事の発注者は鳥取県となります。

【新庁舎建設に関わる問い合わせ】

江府町役場総務課 電話：0859-75-2211



▲地盤改良工事の様子



▲安全祈願祭の様子

今月のフェイス

書を通じて心を表す



水田 流翠さん
(本名：水田 道明さん)
(半の上在住)

書道の条幅作品を中心に8月20日(火)から9月20日(金)まで、江尾郵便局で展示しました。子どもの頃に江尾の故・岡田翠村先生に習っていましたが、改めて習い始めたのは50歳を過ぎた頃。農協で仕事をしながら趣味として改めて始め、退職を機に本格的に学び、各書道会の師範資格を取得しました。岡田先生が亡くなられる前に、子どもたちの指導を託され、書道教室を開設。子どもだけでなく大人も指導し、これまでに3人の師範を育て上げました。今回の個展は彼岸にちなみ、仏教関連の作品を中心に展示。毎年、文化祭にも出展しています

COVER 一表紙の写真一



江府町鏡ヶ成にある「休暇村奥大山」のスキー場ゲレンデ付近にて撮影した一枚。秋風に吹かれ、まるで海原のように波立つ黄金のススキ畑は、冬のスキー場のオープンに向けての準備が進むと、すべて刈り取られるため、この時期だけ見ることができる特別な風景です。

